

【学生の皆さんへ】緊急事態宣言の解除(5月14日)を受けての 今後の授業等について

学生の皆さんへ

5月14日に富山県の緊急事態宣言が解除され、これまで本学は「休業要請（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、ただしオンライン授業は対象外）」の対象になっておりましたが、「基本的な感染防止対策を施したうえで、対象外とする」と変更になりました。

これを受け、本学では次のように対応する予定ですので、お知らせします。

【現代社会学部】

1. 6月1日（月）より一部の授業で面接授業を再開する。当面はオンライン授業と、3密にならないよう配慮したうえで面接授業を併用する。
2. 学生の東黒牧キャンパスへの立ち入りは、5月31日まで原則として禁止する。なお、登校する場合は、ゼミ担当教員に申し出て学部長の許可を得ること。

【子ども育成学部】

1. 6月15日（月）より原則として面接授業に移行する。なお、3密回避の観点からオンライン授業を併用することもある。
2. 学生の呉羽キャンパスへの立ち入りは、6月14日まで原則として禁止する。なお、登校する場合は、ゼミ担当教員に申し出て学部長の許可を得ること。

【課外活動】

1. いずれのキャンパスも課外活動（部・サークル活動）は、5月31日までは全面禁止とします。
2. 6月1日（月）以降の活動については、今後の動向を見て大学から連絡します。

【その他】

1. 面接授業が開始する前であっても、次のことは必ず守ってください。
 - ① マスクは着用すること。
 - ② 不要不急の外出は、できるだけしないこと。
 - ③ 一人ひとりが「3密」行動を避け、手洗い・消毒を励行し、感染拡大防止の意識を徹底して持つこと。
 - ④ 体調管理に努め毎朝検温し、発熱（通常の体温より高い場合）、倦怠感や息苦しさ、味覚・嗅覚に異常を感じる症状など感染症が疑われるものが見られる場合は、各管轄市町村の帰国者・接触者相談センターへ連絡するとともに、大学に必ず連絡すること。

《連絡先》東黒牧キャンパス 教務課 076-483-8002 hk-kyoumu@tuins.ac.jp
呉羽キャンパス 事務室 076-436-2570 kurehac@tuins.ac.jp
(※電話受付 8:30~17:00 (土日祝日を除く平日))

2. 授業開始や授業方法などについては、今後のコロナ禍の状況により変更になる可能性がありますので、5月25日以降に、改めて大学ホームページやメールで配信する詳しい内容を注視してください。

学務部長